入札説明書

業務名称:2022年度第3四半期東京センター灯油調達(単価契約)

調達管理番号: 22c00488000000

第 1 入札手続 第 2 業務仕様書 第 3 契約書(案) 別添 様式集

2022年8月1日

独立行政法人国際協力機構

東京センター

第1 入札手続

本件に係る入札公告に基づく入札については、この入札説明書によるものとします。

1. 公告

公告日 2022年8月1日(月)

2. 契約担当役

東京センター 契約担当役 所長 田中 泉

- 3. 競争に付する事項
 - (1) 業務名称: 2022 年度第3四半期東京センター灯油調達(単価契約) (一般競争入札(最低価格落札方式))
 - (2) 業務仕様:「第2 業務仕様書」のとおり
 - (3) 履行期間: 2022 年 10 月 1 日~2022 年 12 月 31 日
- 4. 担当部署等
 - (1) 書類等の提出先

郵便番号 151-0066

東京都渋谷区西原2丁目49番5号

独立行政法人国際協力機構東京センター

総務課 灯油調達担当

電話03-3485-7051 ファクシミリ03-3485-7072

メールtictga@jica.go.jp

- (2) 書類授受·提出方法
 - 郵送等による場合:上記(1)あて
 - ・持参の場合:事前に上記(1)に連絡の上お越しください。

5. 競争参加資格

- (1)独立行政法人国際協力機構一般契約事務取扱細則第 4 条の規定に該当しない者であり、当機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成 20 年 10 月 1 日規程(調) 第 42 号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2)公告日において令和01・02・03年度または令和04・05・06年度全省庁統一資格の「物品の販売」のの競争参加資格を有し、営業品目として「燃料類」を保持する者。(以下「全省庁統一資格者」という。)
- (3)競争参加資格確認申請時に下見積書(原価計算書)を提出できる者。
- (4)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立がなされている者(手続き開始の決定後、再認定を受けた者を除く)でないこと。

(5) 競争から反社会的勢力を排除するため、競争に参加しようとする者(以下、「応札者」という。)は、以下のいずれにも該当しないこと、および、当該契約満了までの将来においても該当することはないことを誓約し、競争参加資格確認申請書の提出をもって、誓約したものとします。

なお、当該誓約事項による誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が 生じた場合は、競争参加資格を無効とします。

- ア. 応札者の役員等(応札者が個人である場合にはその者を、応札者が法人である場合にはその役員をいう。以下同じ。)が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等(これらに準ずるもの又はその構成員を含む。平成16年10月25日付警察庁次長通達「組織犯罪対策要綱」に準じる。以下、「反社会的勢力」という。)である。
- イ. 反社会的勢力が応札者の経営に実質的に関与している。
- ウ. 応札者の役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしている。
- エ. 応札者の役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を供給し、又は便宜 を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協 力し、若しくは関与している。
- オ. 応札者の役員等が、反社会的勢力であることを知りながらこれを不当に 利用するなどしている。
- カ. 応札者の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している。
- キ. その他、応札者が東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号) に定める禁止行為を行っている。
- ク. 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律 77号) 第2号第6号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者であると認められるとき。

6. 競争参加資格の確認

(1)本競争の参加希望者は、上記 6. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、当機構から競争参加資格の有無について確認を受けなければなりません。なお、期限までに必要な書類を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができません。

ア. 提出期限:2022年8月18日(木)正午まで

イ. 提出場所:上記4.参照

ウ. 提出方法:郵送、メール又は持参(郵送の場合は上記ア.提出期限までに到着

するものに限る)

工. 提出書類:

- 競争参加資格確認申請書
- 下見積書(下記7.参照)
- ※必要に応じ、日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であることを証明する書類を提出いただく場合があります。
- (2) 共同企業体、再委託について
 - ア. 共同企業体の結成を認めます。
 - イ. 再委託
 - 再委託は認めます。

【定義】

〈共同企業体〉: 複数の社が、それぞれの社の特徴を相互に補完し、構成員相互の信頼と協調を元に連帯責任をもって業務を実施する場合に構成する企業体。

〈再委託〉: 受注者が委託を受けた業務の全部又は一部を自ら行わず、第三者に外注してその実施を 委ねることをいいます。なお、受注者が委託を受けた業務の実施に必要な物品、役務、資機材等を買 入れ又は借入れたうえで、受注者の管理下で業務を実施することは、再委託に該当しません。

(3)競争参加資格の確認の結果は文書をもって通知します。2022 年 8 月 24 日 (水)までに結果が通知されない場合は、上記 4. にお問い合わせください。

(4) その他

- ア. 申請書の提出に係る費用は、申請者の負担とします。
- イ. 提出された申請書を、競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用することはありません。
- ウ. 一旦提出された申請書等は返却しません。また、差し替え、再提出は認めません。
- エ. 申請書に関する問い合わせ先は、上記4.を参照ください。

7. 下見積書

本競争への参加希望者は、競争参加資格の有無について確認を受ける手続きと共に、以下の要領で、下見積書の提出をお願いします。

- (1) 下見積書には、商号又は名称及び代表者氏名を明記し、押印してください
- (2)様式は特に指定しませんが、調達品目毎の詳細金額についてもご提出下さい。
- (3)消費税及び地方消費税の額(以下「消費税等額」)を含んでいるか、消費税等額 を除いているかを明記してください。
- (4) 下見積書提出後、その内容について当機構から説明を求める場合は、これに応じていただきます。
- (5) 提出期限・提出方法:上記 6. を参照ください。

- 8. 入札説明書に対する質問
 - (1)業務仕様書の内容等、この入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い書 面により提出してください。
 - ア. 提出期限: 2022 年8月9日(火) 正午まで
 - イ. 提出先:上記4. 参照
 - ウ. 提出方法: 書面をファックスまたはメールにて提出してください。
 - 工. 質問様式:別添様式集参照
 - (2) 公正性・公平性等確保の観点から、電話等口頭でのご質問は、原則としてお断りしています。ご了承下さい。
 - (3)(1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。
 - ア. 2022 年 8 月 15 日 (月) 午後 4 時以降、以下のサイト上に掲示します。 国際協力機構ホームページ (https://www.jica.go.jp/index.html)
 - →「調達情報」
 - →「公告・公示情報」
 - →「国内向け物品・役務等の調達」

https://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/koji2022.html

- イ. 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争 参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札 金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。
- 9. 入札執行の日時及び場所等
 - (1) 日時: 2022 年 8 月 26 日 (金) 午前 11 時 30 分
 - (2) 場所:東京都渋谷区西原2丁目49番5号

独立行政法人 国際協力機構

東京センター セミナールーム 404

- ※入札会会場の開場時刻:開場は、入札会開始時刻の5分前となります。2階 (正面玄関がある階です)のロビーにて待機いただき、同時刻になりましたら 入室してください。
- (3) 入札会には、代表者若しくは代理人(委任状を要す。)の参加を求めます。
- (4) 必要書類等:入札会への参加に当たっては、以下の書類等をご準備ください。
 - ア. 委任状 1通(様式4。代表権を有する者が出席の場合は不要。)
 - イ. 入札書 3通(様式5)
 - ウ. 印鑑、身分証明書

入札会場で書類を修正する必要が生じた場合に、委任状に押印したものと同じ印鑑が訂正印として必要になりますので、持参して下さい。

なお、代表権を有する者が出席の場合は、社印又は代表者印に代えて同人の個人印を訂正印として使用することを認めますが、本人であることの確認のため、身分証明書の提示を求めることがあります。

(5) 再入札: 12. に記載される「再入札」を行う場合、入札会への参加者に対し

て、その場で入札書の提出を求めます。

10. 入札書

- (1) 持参とし、郵送又は電送による入札は認めません。
- (2)入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名捺印し、封入のうえ、入札事務担当者の指示に従い入札箱に投入してください。
 - ア. 代表権を有する者自身による場合は、その氏名及び職印 (個人印についても認めます)。
 - イ. 代理人を定める場合は、委任状を提出のうえ、法人の名称又は商号並びに 代表者名及び受任者(代理人)名を記載し、代理人の印(委任状に押印し たものと同じ印鑑)を押印することで、有効な入札書とみなします。
 - ウ. 委任は競争参加資格申請者からの委任として下さい。
- (3) 入札価格の評価は、「第2 業務仕様書」に対する総価(円)(消費税等額を除いた金額)をもって行います。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方消費税 法の規定により定められた税率により算定された額を加算した金額をもって 落札金額とします。
- (5)入札者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。
- (6) 入札者は、入札公告及び入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (7) 入札保証金は免除します。

11. 入札書の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- (3) 委任状を提出しない代理人による入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札で、その訂正について押印のない入札
- (6)入札件名、入札金額の記載のない入札、誤字、脱字等により意思表示が不明瞭 である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一入札者による複数の入札

- (9) その他入札に関する条件に違反した入札
- (10)条件が付されている入札
- 12. 入札執行(入札会)手順等
 - (1) 入札会の手順
 - ア. 入札会参加者の確認

機構の入札事務担当者が入札会出席者の確認をします。<u>入札に参加できる者は</u> 各社1 名とし、これ以外の者は入札場所に立ち入ることはできません。

イ. 入札会参加資格の確認

各出席者から委任状(代表権を有する者が参加の場合は不要)を受理し、入札 事務担当者が参加者の入札会参加資格を確認します。

ウ. 入札書の投入

各参加者は、入札書を封入のうえ、入札箱へ投入します。

エ. 開札及び入札書の内容確認

入札事務担当者が、投入された入札書の記載内容を確認します。

オ. 入札金額の発表

入札事務担当者が、入札金額を低い順番から読み上げます。

カ. 予定価格の開封及び入札書との照合

入札執行者が、予定価格を開封し最低入札金額と照合します。

キ. 落札者の発表等

入札執行者が、「落札」または「不調」を発表します。

ク. 再度入札 (再入札)

「不調」の場合には再入札を行います。再入札を2回(つまり合計3回)まで行っても落札者がないときは、入札を打ち切ります。再入札を行う際は、入札会出席者の希望に基づき、休憩を挟む場合があります。

(2) 入札途中での辞退

「不調」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、次のように 入札書金額欄に「入札金額」の代りに「辞退」と記載し、入札箱に投函してく ださい。

金	辞	退		円
---	---	---	--	---

(3)入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(4) 同価の入札

落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、抽選により落札者 を決定します。

(5) 不落随契

3回の入札でも落札者が決まらない場合、契約金額が予定価格(税込)を超えない範囲内で契約交渉が成立した場合、契約を締結することとします。

- 13. 入札金額内訳書の提出、契約書作成及び締結
 - (1) 落札者からは、入札金額の内訳書(社印不要)の提出を頂きます。
 - (2)「第3 契約書(案)」に基づき、速やかに契約書を作成し、締結するものとします。契約保証金は免除します。
 - (3) 契約条件、条文については、契約書案を参照してください。なお、契約書付属書 II「契約金額内訳書」については、入札金額の内訳書等の文書に基づき、両者 協議・確認して設定します。

14. 情報の公開について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定) に基づき、行政改革推進本部事務局から、独立行政法人が密接な関係にあると 考えられる法人と契約する際には、当該法人への再就職の状況や取引高などの 情報を公表することが求められています。

- つきましては、当機構においてもこれに基づき関連情報を当機構のホームページで 公表することとしますので、必要な情報の当方への提供及び情報の公表に同意 の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協 力をお願いいたします。
- (1) 公表の対象となる契約

当機構との間に締結する契約のうち、次に掲げるものを除く。

- ア、当機構の行為を秘密にする必要があるとき
- イ. 予定価格が次の基準額を超えない契約
 - ① 工事又は製造の請負の場合、250 万円
 - ② 財産の買入れの場合、160 万円
 - ③ 物件の借入れの場合、80 万円
 - ④ 上記以外の場合、100 万円
- ウ、光熱水料、燃料費及び通信費の支出に係る契約
- (2) 公表の対象となる契約相手方

次のいずれにも該当する契約相手方

- ア. 当該契約の締結日において、当機構の役員経験者が再就職していること又は 当機構の課長相当職以上経験者が役員等として再就職していること
- イ. 当機構との間の取引高が、総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること (総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績によることとします)
- (3)公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・ 住所、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ア. 当機構の役員経験者又は当該契約相手方の役員等として再就職している当機構課長相当職以上経験者の氏名、契約相手方での現在の職名及び当機構における最終職名
- イ. 契約相手方の直近3 ヵ年の財務諸表における当機構との間の取引高
- ウ. 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満

- 2分の1以上3分の2未満
- 3分の2以上
- エ. 一者応札又は応募である場合はその旨
- (4) 公表の時期

契約締結日以降、所定の日数以内(72 日以内。ただし、4 月締結の契約については93 日以内)に掲載することが義務付けられている。

(5)情報提供の方法

契約締結時に所定の様式を提出していただきますので、ご協力をお願いします。

14-2. 独立行政法人会計基準に基づく情報提供依頼の可能性について

当機構を含む全ての独立行政法人は、公的な資金の流れを対外的に説明する 観点から、独立行政法人会計基準に基づき、適切に情報開示を行うことが求め られています。

その一環として、年間の総収入に占める当機構との年間の取引高の割合が3分の1を超える公益法人等(公益法人等には、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人のほか、社会福祉法人、特定非営利活動法人、技術研究組合等の法人も含む。)については、一定の場合を除き、「関連公益法人等」として分類し、当機構との取引等の関係を財務諸表の附属明細書に掲載することと定められています。

この要請に適切に応えるため、取引高等の情報提供依頼を行う可能性がありますので、ご協力をお願いします。

なお、「関連公益法人等」として当機構の財務諸表に掲載されることは、当該法人の当機構との取引の割合や当該法人の役員に占める当機構役職員出身者の割合が一定以上に高いことを示すものであり、当該法人と当機構との間に資本を通じた関係があることを意味しているものではありません。また、当該法人の財務諸表作成において特別な処理が必要となるものではありません。

15. その他

- (1) 機構が配布・貸与した資料・提供した情報(口頭によるものを含む)は、 本件業務の見積書を作成するためのみに使用することとし、複写または他の 目的のために転用等使用しないでください。
- (2)競争参加資格がないと認められた者、または入札会で落札に至らなかった者はその理由について、前者については通知日の翌日から起算して7営業日以内、後者については入札執行日の翌日から起算して7営業日以内に説明を求めることができますので、ご要望があれば「4.担当部署等(1)書類等の提出先」までご連絡ください。
- (3)辞退する場合

競争参加資格有の確定通知を受け取った後に、入札への参加を辞退する場合は、遅くとも入札会 1 営業日前の正午までに辞退する旨を「4. 担当部署等 (1) 書類等の提出先」までメールまたはファックス送付願います。

- (4) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5)入札結果については、入札参加社名、入札金額等を国際協力機構ホームページ上で公表します。